

令和２年度（２０２０年度）

熊本県立菊池農業高等学校農務技師（会計年度任用職員）募集案内

1 募集職種

農務技師（会計年度任用職員）

2 職務内容

農場管理に関する業務

3 採用予定人数

１人

4 勤務条件

（１）職 の 区 分：地方公務員法第２２条の２第１項第１号に定める会計年度任用職員の職

（２）任 用 期 間：令和２年４月１日～令和３年３月３１日

※ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。

（３）勤 務 地：熊本県立菊池農業高等学校農場

（４）勤 務 時 間：８：１５～１６：１５（週５日）

※１ヶ月につき２０日以内、１週間につき３５時間以内

（５）休 憩 時 間：１２：００～１３：００

（６）休 日 等：土、日、祝日

（７）報 酬 等：①報酬日額 ５，６９０円

②通勤費用 実費相当額を支給

③期末手当 令和２年６月期：最大０.３９月、１２月期：最大１.３月

（８）社 会 保 険：地方公務員等共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。

（９）公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。

（１０）条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は１月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後１か月間の勤務日数が１５日に満たない場合は、その日数が１５日に達するまで条件付採用期間を延長します。

（１１）地方公務員：地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の法の適用 職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。

5 受験資格

次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

7 試験日程

（１）日 時：令和２年３月２６日（水）９：００

8 応募方法

- ・応募者は、令和２年３月２５日（水）までに、学校へお電話ください。

TEL ０９６８－３８－２６２１（担当 藤本）